

令和7年度第1回栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会 記録

日 時：令和7年8月7日(木)13:30～15:30

場 所：栗東市役所 4階 第3・4委員会室

出席委員：村山委員、竹村委員、芦田委員、中村委員、宮武委員、安井委員、井上委員、
浅村委員

欠席者：稗田委員、小田垣委員、富永委員

傍聴者：なし

1. 開会

2. 市民憲章

3. 挨拶

4. 委員委嘱・自己紹介

5. 会長・副会長の選出

会長は、村山委員。副会長は、竹村委員が選出される。

6. 協議事項

(1) 地域密着型サービス事業について(事務局より説明)

① 地域密着型サービス事業所の運営状況(資料1)

② 第9期介護保険事業計画実績報告(資料2)

③ 第9期栗東市介護保険事業計画
グループホーム整備について(資料3)

・質疑応答

委 員： 資料2の2枚目の居宅介護支援の数について、令和6年度の実績が1,086件だが令和7年度の計画が1,010件に減少するという見込みを立てておられる。今後は、増えるのではないかと思ったので、その辺の傾向で、見えているものがあれば教えていただきたい。

事務局： おっしゃる通り増えていく見込みであります。計画を見ていただくと、令和6年度の見込値は989件、令和7年度の見込値は1,010件と増加見込を立てていまし

たが、令和6年度の実績が1,086件と見込値を超えています。介護認定者数も、増加傾向ではありますが、令和7年度においても実績は上振れするのかなと感じているところであります。

委員：先ほどのご説明の中で、ケアマネジャー数が、8人増加したという話があったのですが、これは、栗東市内の事業所に勤務しているケアマネジャー数が増えたということでしょうか。

事務局：おっしゃるとおり、栗東市が指定している市内の事業所で勤務されているケアマネジャーが、増えたということです。増加数だけ見ると令和7年4月からは、8人増加で、遡って令和7年1月からで見ると、13人の増加となります。ただし、減少もしておりまして、事業所の閉鎖等により、令和7年1月から7人減少しています。結果的に令和7年1月時点で41名のところ、令和7年7月時点で微増で47人となりました。

増えてはきているが、一時的なものかもしれない。この辺は、よく注視していかなければと考えております。

また、今後こういった対策を検討していったらいいのかと悩んでいるところではあります。

(2) 地域包括支援センター運営について(事務局より説明)

- ① 令和7年度栗東市地域包括支援センター運営方針(資料4)
- ② 令和7年度地域包括支援センター設置状況(資料5)
- ③ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント委託事業所一覧(資料6)
- ④ 地域包括支援センター相談実績(資料7)

・質疑応答

委員：資料④で、2点お伺いしたい。1つは6番目の在宅医療・介護連携事業における啓発事業等に関わってくることと思いますが、栗東市内でACPの推進や状況を教えていただけたらなと思っております。例えば、独居の方の権利擁護を考えるときに問題が顕在化してくるのは、特に認知症になられて、いろんな意思が出せない時になってくるとは思います。その時は成年後見制度を使っていただくことになると思います。ただその時に、ご本人の人生の最終段階で、いろんな決断をする段階で聞き取ろうというのは、非常に難しいところがあります。早期にACP化を進めていくということが、ご本人の最後の人生の過ごし方を決断していくのに大切と

思っております。

もう1点は、個別地域ケア会議について、地域ケア会議の中で特に個別地域ケア会議を重視されていると、ご説明いただいたのですが、課題があって、地域ケア会議開催した結果、課題解決に至ったとか。また、そうでなくても、何か見通しが出せたという事例があれば教えていただきたい。

事務局： 先にACPの関係について、説明させていただきます。

おっしゃっていただいた通り、特に認知症で独居の方など、本人さんが最期のときの医療や、看取りのことについて、事前に話されていないときに、医療関係の方もすごく困られることがあるという話は、よく聞いております。

市の方では、ACPに関する多職種研修会を年に2回程度実施させていただいています。身寄りのない方についてへは特にACPを進めなければいけないという認識をもっておられるケアマネジャーも、多くいらっしゃいますが、どういうふうに聞き取りをしたら、いいのか、どういう切り口で話していただければいいのかを悩んでおられる方が多いので、そういったことも学べる機会も今後考えていきたいと思っております。

また、最期のことを見据えて、今後どう生きるかということについても、本人と話すツールとして、栗東市では未来ノートという市独自で作ったエンディングノートがありますので、その活用について、ケアマネジャーにも、周知啓発をさせていただいております。

また市民さんにもACPについても関心を持っていただけるように、生き方カフェというイベントを年3回実施しており、また、未来ノートの使い方に関する出前トークもございますので、今後も様々な形でACPが浸透するよう少しずつ進めさせていただきたいと思っております。

(栗東西地域包括支援センター)

事務局： 続きまして、個別地域ケア会議を開催したケースを紹介します。

認知機能が著しく低下されている単身の方で、成年後見人が選任されておりました。各種のサービスをご利用になっておられ、身体機能はほぼ自立していますが、馴染みの居酒屋やコンビニに行き、お支払いを忘れる・財布を盗られたといったトラブルが頻発しておりました。

本人は自宅でゆっくり過ごしたい。気ままに過ごしたいという思いを示されており、幾度も後見人、警察、コンビニ、居酒屋、ケアマネジャー等を交えて会議をし対策を講じました。その甲斐があつたか、その後も1年ほどは自宅で過ごすことができましたが、問題となる行為がさらに頻発し、最終的には、認知症専門医とも相談の上、精神科の病院に入院になったというケースです。

よかった点としましては生じている問題に対し、誰がどのように対応するのかと

いうところを、皆で共有できたところです。特に、担当するケアマネジャーの負担感が高まる中、顔を合わせて協議することで、その負担感を分担することができたように思います。

特にコンビニさん、居酒屋さんのご尽力があり、その方を通して、認知症高齢者を支える地域の力といったものが高まったように感じております。普段の業務の中で心配な方がいらっしゃったら早期に地域包括支援センターへご相談いただけることが増えてきております。

(葉山地域包括支援センター)

黄色い旗運動といいまして、自分が今日は元気ですよということで黄色い旗を玄関や門扉にかかげて、夕方にはしまい込むということを周知しているところです。そもそもそれを始めたきっかけは、孤独死、だいたい2週間経って発見されたということと、また、独居の高齢者が二日間自宅で倒れていて衰弱した状態で発見されたこともあったので、もう少し地域の関わりが深められたらというところで、始めたものです。

まだまだ参加される人は少ないのですが、その旗を掲げることで、自分が高齢者であると示してしまうのではないかと不安を訴える方もおられました。モニタリング会議を工夫して、その地域の人たちの声を拾い上げられて、防犯にも注力する意味で、不審者を見かけたらすぐに警察に通報しますというような、注釈書きの旗も別に作っております。

その地域だけじゃなく、その噂を聞いた、他の地域からも声がかかり、活動が拡がりつつあります。

そこでも自治会長であったり、民生委員の意見をひろって形にしつつ、私たちもその活動を通じて、どこの自治体であったり、民生委員の方々、それと警察、コミセンセンター長との連携が深まりました。

委員：非常に丁寧に説明いただいて、細かな気づきで検討を重ねていただいてよくわかりました。ありがとうございました。

A C Pに関しては、ケアマネジャーとか、地域市民のご理解も当然大切なんです。が、地域のドクターのご協力というのも不可欠だと思いますので、そのあたりも協力いただけるような働きかけをしていただけるといいかなと思いました。

委員：要支援の方の委託の状況をお伺いしたく、ケアマネジャーが増えて、直営から委託になかなか持っていけてなかったことがどこまで解消できているのかと思っ
ていまして、実際に地域包括支援センターが、委託をしたいと考えている数はどれ
ぐらいで、実際にどれぐらい解消できたのかというところが、もしお聞かせいただ
けるのであればと思います。

栗東市の方で、ケアマネジャーの数が増加したけれども、報酬構造的にやっぱり、
支援を受けたくないというところもあるかなと思っていて、そういう面で何か取

り組んでいること、それから考えていることがあれば教えて欲しいなと思います。

事務局： 会長がおっしゃるように、ケアマネジャーの数が増加したといっても、なかなか予防マネジメントは委託を受けてもらえないというような現状はあります。先ほどおっしゃった通り、そもそも報酬自体が 5,000 円に満たないというようなところで、介護 1 以上の方の報酬と比べると、半分以下、加算が多いところでいくと、3 分の 1 以下というところもありますので、なかなか受け手が見つからないという現状はあるかと思います。

そのような状況の中で、市では 3 年前から、独自の加算補助金を設けさせてはいただいているのですがそれでも、介護 1 以上の方の報酬と比べると少ないので、受け手は見つからないところではあります。

昨年度に守山市も同じような形の補助金を作って、条件として、予防の指定を受けることで、経営者にとっては厳しい条件をつけた補助金ではあるのですが、守山市が実施を始めたので補助単価とかを見ながら、来年度以降、本市の現行の補助金の見直しを検討していこうとは思っているところです。

ご質問にあったどれぐらいの件数を持って欲しいというところについては、各地域包括支援センターからご回答させていただきたいと思います。

（栗東地域包括支援センター）

件数としては具体的にはお伝えはできないのですが、この資料 7-1 にありますのは、委託の担当件数、令和 7 年の 3 月の数字を見ていただいています。

令和 7 年 4 月からも、ケアマネジャーが増えていますので、それ以降については、少しずつ受けていただいているような感じの部分もあるので、少しこの辺りの数が、4 月以降、ちょっと変わってくるかなと。

あとはこちらの人数といえますか、マンパワーにもよりますし、申請に新規申請ができた人数にもよるので、なかなか件数としてはお伝えしていくのが難しいところがあります。

（栗東西地域包括支援センター）

続いてお答え申し上げます。

地域包括支援センターにしかできない業務に注力する上でも直営のマネジメント件数はなるべく減らしていきたいと考えております。

一方、ケアマネジャーは増加してきたのですが、昨年度は要介護をすでにお持ちの方であっても担当ケアマネジャーが見つからず、他市の事業所に相談するということが多々ございました。

従って、要支援のマネジメントを委託することで要介護の担当が見つからなくなるという事態を招くことを懸念しております。

(葉山包括支援センター)

私たちは、もっと地域活動を、頑張っていきたいなという思いがあります。
予防プラン作成の110件は本当きつくて、本来業務を圧迫しています。ただ法人の
考えもあり、悩んでいるところです。
件数にあらわれない業務が非常に多くて、そこら辺の事情を法人の方にも話して
いきたいと思っております。

⑤ 令和6年度事業実績報告及び令和7年度事業計画(事務局より説明)

委員：意見として、お聞きいただければと思うのですが、高齢者の虐待防止に関しての
取り組みで、私どもの方で運営してる事業所もそうなんですけども。

ケアマネジャーを通さないと。

介護事業所から直接包括さん相談というか、つなげるのが億劫になっている現状
あると思っていて、虐待の疑いだったりとか、これ虐待かもみたいな案件にサービ
ス員が直面したときに、ケアマネジャーにはもちろん連携として、報告を上げない
といけないと思うんですけど。

直接包括に相談に行くことが、ケアマネジャーに申し訳ないと、なんかそんな認識
があるのが実際現場では、ちょこちょこ見受けてて、なので、見たらやっぱりそこ
につなげた方は義務なんだということを、啓発していくことが、割と早期発見に繋
がるのではないかというのは、介護事業者の運営者としては思うところがありま
す。

(3) 令和7年度栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会年間計画
(事務局より説明)

7. 閉会